
F 0 0 3 . 食 品 等 輸 入 届 出

業務コード	内 容
I F C	食品等輸入届出

1. 業務概要

「食品等輸入届出事項登録（I F A）」業務終了後、検疫所に対して食品等輸入届出を行う業務である。
また、本業務でシステムによる審査区分の選定を行う。

2. 入力者

全利用者（税関を除く）

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」を参照

（B）項目間関連チェック

なし

（3）DB関連チェック

（A）利用者

- ①「利用者DB」に登録されている利用者であること。
- ②食品等輸入届出事項登録をした利用者と同じであること。
- ③税関以外の利用者であること。

（B）届出受付番号（輸入届出事項の訂正の場合）

- ①「食品等輸入届出DB」に登録されていること。
- ②食品等輸入届出事項登録完了済であること。
- ③無効でないこと。
- ④届出されていないこと。

（C）業務時間

届出先検疫所が業務時間内であること。

（D）届出種別

「届出種別DB」に登録されていること。

（E）輸入者

- ①「国内用輸出入者DB」に登録されていること。
- ②事項登録時以降、届出時まで登録内容に変更がないこと。

（F）衛生管理者

「衛生管理者DB」に登録されていること。

（G）品目コード

- ①「輸入食品監視支援業務用品目DB」に登録されていること。
- ②品目の分類区分が「貨物の種類DB」に登録されていること。

- (H) 用途
 - 「用途DB」に登録されていること。
- (I) 包装の種類
 - 「原材料・材質DB」に登録されていること。
- (J) 登録制度適用番号
 - (a) 輸入食品等事前確認制度
 - ①「登録制度適用番号DB」に当該番号が登録されていること。
 - ②当該番号が有効期間内であること。
 - (b) 品目登録制度
 - ①「登録制度適用番号DB」に当該番号が登録されていること。
 - ②当該番号が有効期間内であること。
 - (c) 安全情報登録制度
 - ①「登録制度適用番号DB」に当該番号が登録されていること。
 - ②当該番号が有効期間内であること。
- (K) 原材料または材質
 - 「原材料・材質DB」に当該番号が登録されていること。
- (L) 添加物または成分
 - 「添加物・成分DB」に当該番号が登録されていること。
- (M) 製造または加工の方法コード
 - 「製造・加工方法DB」に当該番号が登録されていること。
- (N) 暗証記号
 - 該当の利用者コードと輸入者番号に対応する暗証記号が入力されていること。
- (O) 届出年月日
 - ①届出種別が「一般届出」の場合は、以下の条件を満たすこと。
搬入年月日 ≤ 届出年月日
 - ②届出種別が「事前届出」の場合は、以下の条件を満たすこと。
(到着年月日－7日) ≤ 届出年月日 ≤ 搬入年月日

~~(P) 共通管理番号~~

~~NACGSとインタフェースを行う場合は、食品等輸入届出事項登録業務で、NACGSインタフェース処理が正常に終了していること。~~

5. 処理内容

(1) 食品等輸入届出DB処理

システムにより決定された審査区分により届出の欄ごとに以下の処理を行う。

(A) 当該欄の審査区分が「簡易」の場合

- ①食品等輸入届出を行った年月日及び審査区分が「簡易」である旨を「食品等輸入届出DB」に登録する。
- ②該当欄が審査終了となった旨及び届出を行った年月日を審査終了年月日として「食品等輸入届出DB」に登録する。
- ③届出の全欄の審査区分が「簡易」となった場合は、当該届出受付番号が届出処理済となった旨及び届出を行った年月日を届出済年月日として「食品等輸入届出DB」に登録する。

(B) 当該欄の審査区分が「簡易」以外の場合

食品等輸入届出を行った年月日及びシステムより決定された審査区分を「食品等輸入届出DB」に登録する。

(2) ~~NACCSインターフェース~~ 共通管理番号関連処理

~~NACCSとインターフェースを行い、処理が正常に行われた場合は、食品等輸入届出が行われた旨を府省共通ポータルに登録する。~~

(A) 共通管理番号管理処理

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「共通管理番号管理処理」を参照。

(B) 「保留解除等（自動起動）（1CWO1）」業務登録処理

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「保留解除等（自動起動）（1CWO1）」業務登録処理」を参照。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
食品等輸入届出控情報	なし	入力者
食品等輸入届出済証情報	全欄の審査区分が「簡易（1）」の場合	入力者

7. 特記事項

(1) 本業務を行う場合は、予め検疫所により暗証記号が登録されていること。